

第1章 総論

1 計画策定の背景

本市では、平成13年度に「みやこのじょう健康づくり計画21(第1次)」を策定し、平成26年度にはその最終評価を行い、令和5年度までを目標とする「みやこのじょう健康づくり計画21(第2次)」を策定しました。平成29年度には、計画策定時の値と比較して各分野における健康課題を見直し、他の計画との整合性を図って計画を改定しました。これまで、全ての市民が自らの力と社会の支援によって充実した人生を送ることができるまち(=「健康なまち」)の実現を目指し、取り組んできました。

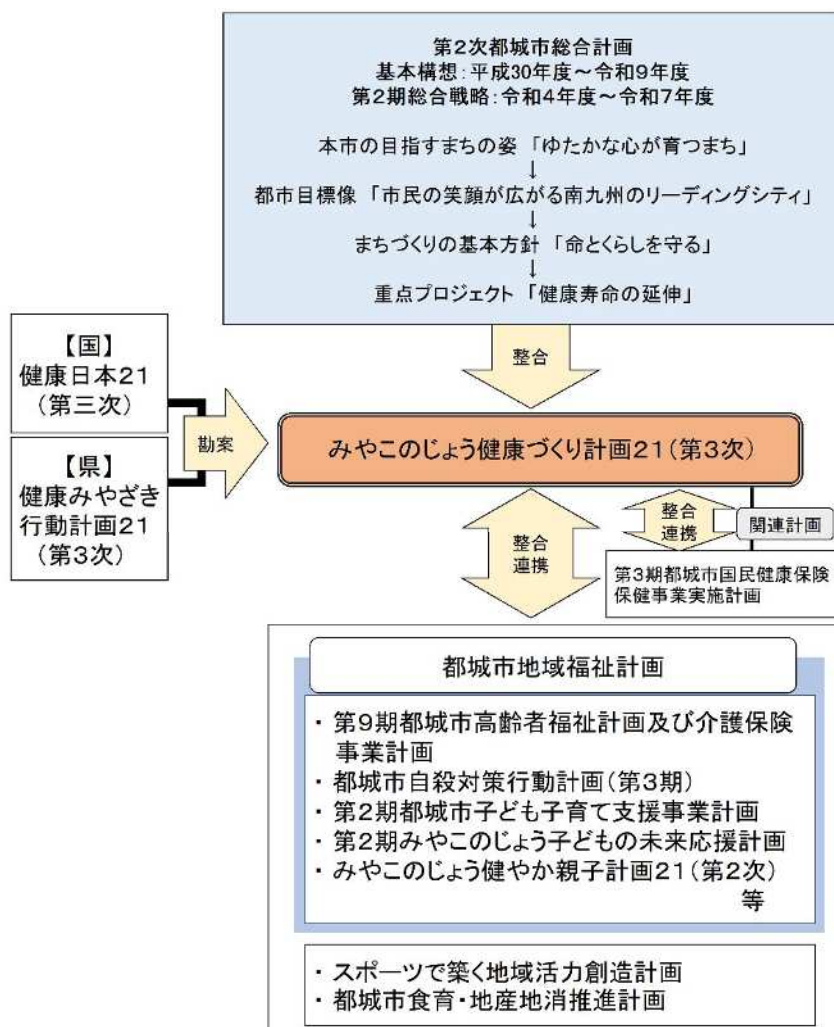
今回、第2次計画の最終評価を踏まえ、令和17年度を目標とする「みやこのじょう健康づくり計画21(第3次)」を策定します。

2 本計画の位置づけ

本計画は、国の「健康日本21(第三次)」及び宮崎県の健康増進計画である「健康みやざき行動計画21(第3次)」を勘案しています。

また、「第2次都城市総合計画」の重点プロジェクト8「健康寿命の延伸」を推進するものであり、「都城市自殺対策行動計画」「都城市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」等との整合性を図っています。

■本計画の位置づけ



3 計画の期間

本計画の推進期間は、令和6年度から令和17年度までの12年間とします。また、令和11年度を目途に中間評価を行い内容の見直しを図るとともに、令和16年度には最終評価を行い、その後の計画に反映させます。

本計画の推進期間






R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
第3次											次期	
					← 中間評価 →					← 最終評価 →	← 次期計画策定 →	

4 SDGsとの関連

持続可能な開発目標(SDGs)とは、平成27年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標であり、17のゴール(目標)と169のターゲット(達成基準)から構成されます。これらの目標の達成に向け、世界や国内で誰一人取り残さないようさまざまな取組が進められています。

本計画においても、SDGsのうち、「2 飢餓をゼロに」・「3 すべての人に健康と福祉を」・「4 質の高い教育をみんなに」・「11 住み続けられるまちづくりを」・「17 パートナーシップで目標を達成しよう」の5つの目標を念頭に、市民・地域・行政が協力して、全ての市民の健康づくりを進め、持続可能で誰一人取り残さないまちの実現を目指します。

「みやこのじょう健康づくり計画21(第3次)に関連するSDGsの目標

	目標	内容
	2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(出典:外務省「持続可能な開発のための2030アジェンダ」)